

平成 2 2 事業年度

事業報告書

自：平成 2 2 年 4 月 1 日

至：平成 2 3 年 3 月 3 1 日

国立大学法人熊本大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	9
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	9
	7. 所在地	1 2
	8. 資本金の状況	1 2
	9. 学生の状況	1 2
	10. 役員の状況	1 2
	11. 教職員の状況	1 3
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	1 4
	2. 損益計算書	1 4
	3. キャッシュ・フロー計算書	1 5
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 5
	5. 財務情報	1 6
IV	事業の実施状況	2 2
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	2 8
	2. 短期借入れの概要	2 9
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 9

国立大学法人熊本大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

法人化後の厳しい財政状況と競争環境の中でも、質の保証された国際水準の教育と世界をリードする学術研究、先端医療、高度地域医療、産学官連携等を通じた地域貢献を実施しており、「誇れる大学から憧れの大学」を目指して、社会からの理解と支援をいただくために全構成員の英知と創意を結集して努力している。

2. 法人をめぐる経営環境

(1) 学生の確保

少子化による18歳人口の減少で大学全入時代に突入したが、学部においては定員割れはないが、入学者の質の確保は課題であり、入学における問題点や出口における状況等を把握し、学生納付金の確保に努めなければならない。

また、大学院においては、博士課程の一部の専攻において定員割れが起きているが、専攻の新設、改組等を行い、学生の確保に取り組んでおり、社会のニーズにあった人材育成など、成果を上げつつある。

(2) 医学部附属病院

診療報酬改定、7対1看護体制等への対応、現地再開発における借入金等の債務負担の増などにより厳しい状況にある。そのような中、経営の効率化を図るため、効率的な人員配置、病床稼働率のアップ、平均在院日数の短縮等に努力している。

(3) その他

運営費交付金の算定ルールにおいて、効率化係数1%の削減及び経営改善係数2%は廃止されたが、臨時的減額1.8%の削減への対応が、重くのしかかっている。そのため、教職員の欠員補充の抑制や様々な経費削減に努力しているが、限界に近い状態にある。

3. 当該事業年度における事業の経過及びその成果

(1) 教育について

- 1) 学部・学科毎の「学士課程教育に期待される学習成果」に基づく体系的な学士課程教育プログラムについては、学士課程教育推進委員会において、新たな学士課程一貫教育の観点から、教養教育科目について検討し、ベーシックや社会連携科目を平成23年度から実施することとした。また、新たに「教養教育カリキュラム実施準備ワーキンググループ」を設置し、各学部と連携を図りつつ、新しい

学士課程の枠組みに基づき、教養教育の新カリキュラムについて検討のうえ確定し、平成23年度からの開講準備を行った。

2) 各学位プログラムにおける学習成果に基づく自己点検を踏まえ、eポートフォリオシステムの試用及び改善を重ね、システム開発が完了し、平成23年4月から試験的運用を開始することとなった。

3) 学士課程における、eラーニングやPBL等の多様な授業形態・方法の普及策を検討し、eラーニングを活用した学士課程の教養教育科目の立ち上げ、eラーニングシステムの機能強化、授業収録システムの全学運用開始等を行った。

4) 新たな経済支援策として、博士後期課程の学生を対象とした奨学金「熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度(KDS)」を実施した。

また、学生の多様な相談に対応するため、「学生支援検討会」を立ち上げ、これまで現場の教職員が抱えていた学生相談事例を、保健センター、その他関係教職員及び学生相談室が連携して対応策を検討する体制を整備した。

5) 高大連携(接続)を目的として、副学長(教育・学生担当)のもとに学内ワーキンググループを立ち上げ、市内の高等学校長・教頭と懇談会を行い、議論の結果、高大連携事業を積極的に進めていくことで合意し、試行として、「実践文章力・会話力養成講座」を実施した。

(2) 研究について

1) 大学院先導機構において、世界最高水準の研究又は世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」と位置付け、推進するとともに、グローバルCOE3課題「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」及び「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」を展開している。

2) 研究活動の活性化及び推進のため、法人内資源(科学研究費補助金等の外部資金の間接経費)のうちから、「全学的研究推進経費」(約6億円)を確保し、学長のリーダーシップの下、学内拠点形成研究への助成、研究環境の整備、国際研究集会開催や学術出版への助成等、戦略的な取組を行うとともに、インセンティブの強化、また、若手研究者に対する支援のための「若手研究者支援制度」を創設し、支援を開始した。

3) 若手教員、女性教員等に対する組織的取組として、テニュア・トラック制度により採用した特任助教20名に対して基盤的研究費の支援を行うとともに、制度定着のための人事制度改革等について検討を重ねている。また、エイズ学研究センターについては、平成22年4月にテニュア・トラック制度を導入した。一方、女性教員の積極的参画実現等のため、熊本大学男女共同参画推進基本計画を推進するアクションプログラムを策定するとともに、「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業、また、博士後期課程学生の実社会、企業等への進出を推進するため、「異分野融合型イノベーション人事育成プログラム」事業を展開している。

(3) 地域連携・社会貢献について

1) 中小企業向けの地域貢献事業である中小企業トライアル事業を実施し、平成22年度は昨年度より10件増やして20件の採択を行い、中小企業の支援及び共同研究・受託研究の獲得に繋げた。

2) 本学の学長が「高等教育コンソーシアム熊本」の会長となり事務局体制の強化を行って、部会（教育・研究推進部会、学生交流推進部会、国際交流推進部会、地域連携推進部会、教員免許状更新講習事業部会）ごとに事業を実施し、本学が中心となって活性化を行った。

更に、地域の課題解決を検討する「くまもと都市戦略会議」を熊本県、熊本市と本学で立ち上げ、『コンベンション都市づくり』、『留学生の増加と学園都市推進』及び『熊本駅から中心市街地にかけた賑わいづくり』について、ワーキンググループを設置し、三者が協働して地域問題の解決に取り組んだ。

(4) 国際化について

1) 教育研究活動を広く国際的に発信し、国際交流ネットワークの拡充、人材交流の促進を図るため、「熊本大学フォーラム」をベトナムのハノイにおいて開催し、ベトナム政府関係者、大学関係者など520名の参加を得るとともに、同時に3校の大学と大学間交流協定を締結した。

2) 学術及び学生の交流を推進するため、新たに15校と国際交流協定を締結した。また、協定校等との関係維持・強化、学術・学生交流の支援、情報収集発信等のため海外拠点としてインドネシアスラバヤ工科大学内にインドネシアITSオフィスを、中国大連理工大学に大連オフィスを設置した。平成17年度に設置した上海オフィスについては、その機能を見直し、平成23年度に熊本大学、熊本県及び熊本市との共同オフィスとして開所することとした。

3) 「英語コース」を視野に入れた検討を行い、英語による授業の導入を促進し、英語による授業の指導力を向上させるため海外教員FD研修を企画し、各部局の教員12名を海外研修に派遣した。

(5) 附属学校園について

附属学校園の運営上特に必要な事項並びに学部・附属学校園間の組織的な連携強化について審議する組織として「学部・附属学校園運営委員会」を設置するとともに、教育学部・附属学校連携事業（5年計画）として、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会と連携し、学長裁量経費の支援を受け、平成23年3月5日に「新学習指導要領キックオフシンポジウム」を開催した。

その中で、教科間連携、幼・小・中連携を視野に入れた9つの分科会を設定し実践発表と討議を行い、今後の展開を促進する情報を得た。また、「熊本大学と附属中学校の学びの交流会」を附属中学校の授業の中に組み込んで行うとともに、教育学部以外に初めて全学部からも講師を募集し、20講座を開講した。

(6) 研究所について

発生医学研究所は、発生医学（分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生的視点から生命科学と医学を融合する学問領域）の統合的な研究推進を図る。本研究所は、平成21年4月に発生医学研究センター（平成12年4月設置）の部門・分野を一新し、構成員を再配置して、発展的に研究所に改組した。

発生医学研究所において、「発生医学の共同研究拠点」事業推進のため、研究設備等の整備を行い、6件の共同研究課題を採択し、活発な共同研究を展開するとともに、国内外のネットワーク強化に向けた体制整備を行った。

（7）附属病院について

1) 医療環境の整備

① 再開発による病棟の完成によって診療機能をセンター化し、疾病の種類やその重篤度に応じて複数の診療科が連携して対応できる体制となり、安全で効率的な医療を提供できる環境を整備した。特に、CCUを増床し、SCU及びHCUを新設して救急診療体制を充実した。また、NICUを増設し、MFICUを新たに設置して総合周産期母子医療センターの認定を受け、名実ともに周産期医療の拠点となった。

② 生体肝移植では、日本有数の実績を誇っており、平成22年8月には脳死肝移植施設の認定を受け、平成23年2月に熊本県で初めて脳死肝移植を行った。

更に、翌日には2例目を立て続けに実施し、地域医療の要として高度医療を推進している。なお、移植医療をより機能的に行うため、移植医療センターを平成23年度に設置することを決定した。

2) 職員の待遇改善

① 平成18年度から医療技術職員の処遇改善として、非常勤職員の新たな雇用形態である「特定有期雇用職員」制度を設けていたが、優秀な人材の採用、流出防止、職員のモチベーションアップ等を図るため、更なる処遇改善策として、学長のリーダーシップの下、平成22年度から特定有期雇用職員の正職員化を実現した。

② 危険又はリスクが大きい等、困難な業務に従事する医師及び医療技術職員の処遇改善として、夜間看護手当の増額、中央手術室の看護師への危険手当（調整額）の創設、MFICU、HCU配置看護師及び直接診療を常時担当する医師への手当（調整額）の創設、専門看護師・認定看護師への手当の創設、産科専攻医手当及び新生児医療担当医手当を創設した。

3) 寄附講座の設置及び活動推進

医師不足が社会的な問題となっている中、熊本県の地域医療再生計画事業により「地域専門医療推進学寄附講座」を設置して医師18名を派遣するシステムを構築し、医師の偏在や医師不足などの問題解決に向け、専門医の育成状況及び地域の配置状況等を調査した。また、「地域医療システム学寄附講座」では、地域で必要とされる医師の育成に向け、医学部学生の卒前教育の一環として、阿蘇、天草などのへき地での現場体験実習を行った。さらに、熊本県の臨床教育及び臨

床研究拠点として寄附講座を積極的に設置しており、平成22年度においては、熊本県の移植医療を推進するために「移植医療学寄附講座」を設置し、また、循環器疾患予防に関するエビデンスの構築のために「循環器予防医学先端医療寄附講座」を設置して、目的の達成に向けて活動した。

4. 重要な経営上の出来事等

(1) 医学部附属病院の経営

医学部附属病院においては、卒後臨床研修における研修プログラムの改善や研修医の多角的な評価の実施、新興・再興感染症の治療薬の開発、がん診療連携拠点病院の指定や周産期医療体制の整備等による地域貢献の推進、HOMASの活用による経営分析と経営戦略の策定などの取組が評価されている。

しかし、診療報酬改定の影響、7対1看護体制等への対応、臨時的減額1.8%の削減、再開発における病棟等新築や医療機械の整備による借入金等の債務負担の増など厳しい状況にあることから、経営の効率化を図るため、平成22年度経営改善計画に基づき、収支目標額の達成を目指すため、継続して各診療科ごとに自主目標を設定し、高い病床稼働率の継続と合わせた、東病棟開院に伴う準個室の増設、中央手術部の改善等の取り組みを実施した。

(2) 環境対策経費の設定

平成22年4月に改正・施行された「省エネ法」に全学的な対応として、人件費、病院経費及び特別経費以外の経費から、一律1%を控除した「環境対策経費」を財務・施設担当理事のもとに新たに予算編成した。

5. 主要課題と対処方針

(1) 医学部附属病院の経営

医学部附属病院は、厳しい経営状況にあることから、経営の効率化を図るため、病床稼働率の高率での継続、平均在院日数の短縮、医薬品費等の削減等に引き続き努める。

(2) 教育研究環境の整備

教育研究環境を整備するため、学内予算で設けた学長裁量経費の大型設備等経費及び間接経費で整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。それぞれのマスタープランを見直すなどして計画的な整備に努めたい。

6. 今後の計画

地方中核都市に立地する国立大学として、国の方針、地域の要望等を踏まえ国民の期待に応えられる大学を目指し、国際水準の教育と世界をリードする学術研究、イノベーションの創出、国際的人材の養成、高度な地域医療や地域の活性化などに対し、取り組んでいく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

2. 業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められている。

（業務の範囲等）

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。

- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて、政令で定めるものを実施するもにに出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められているが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められている。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言える。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施する。

(1) 教育

① 一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

② 専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③ 創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④ 国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の

多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤ 社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

① 国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

② 個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③ 活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

① 地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

② 国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③ 情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

3. 沿革

昭和24年5月 国立大学熊本大学設置
平成16年4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

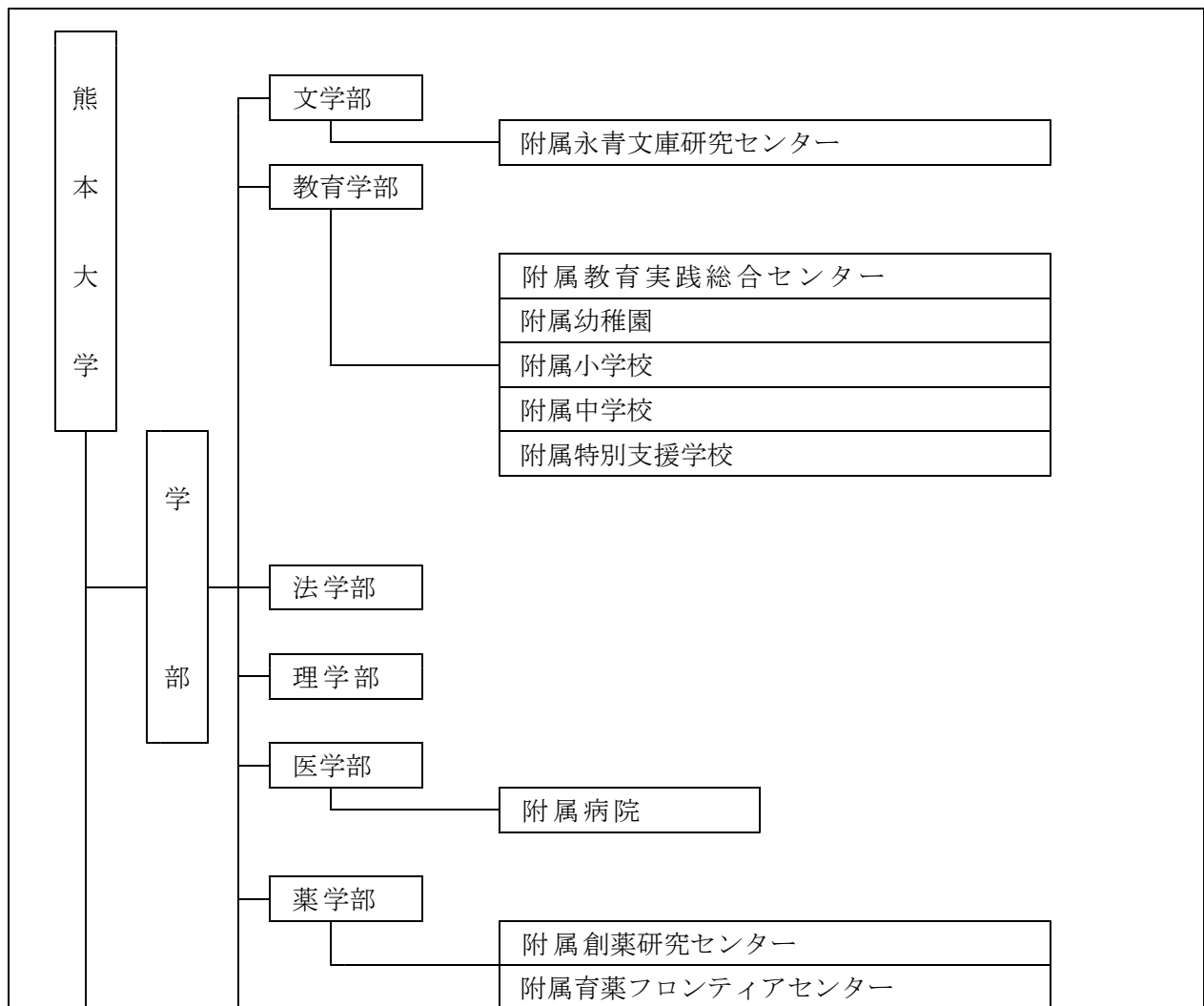
4. 設立根拠法

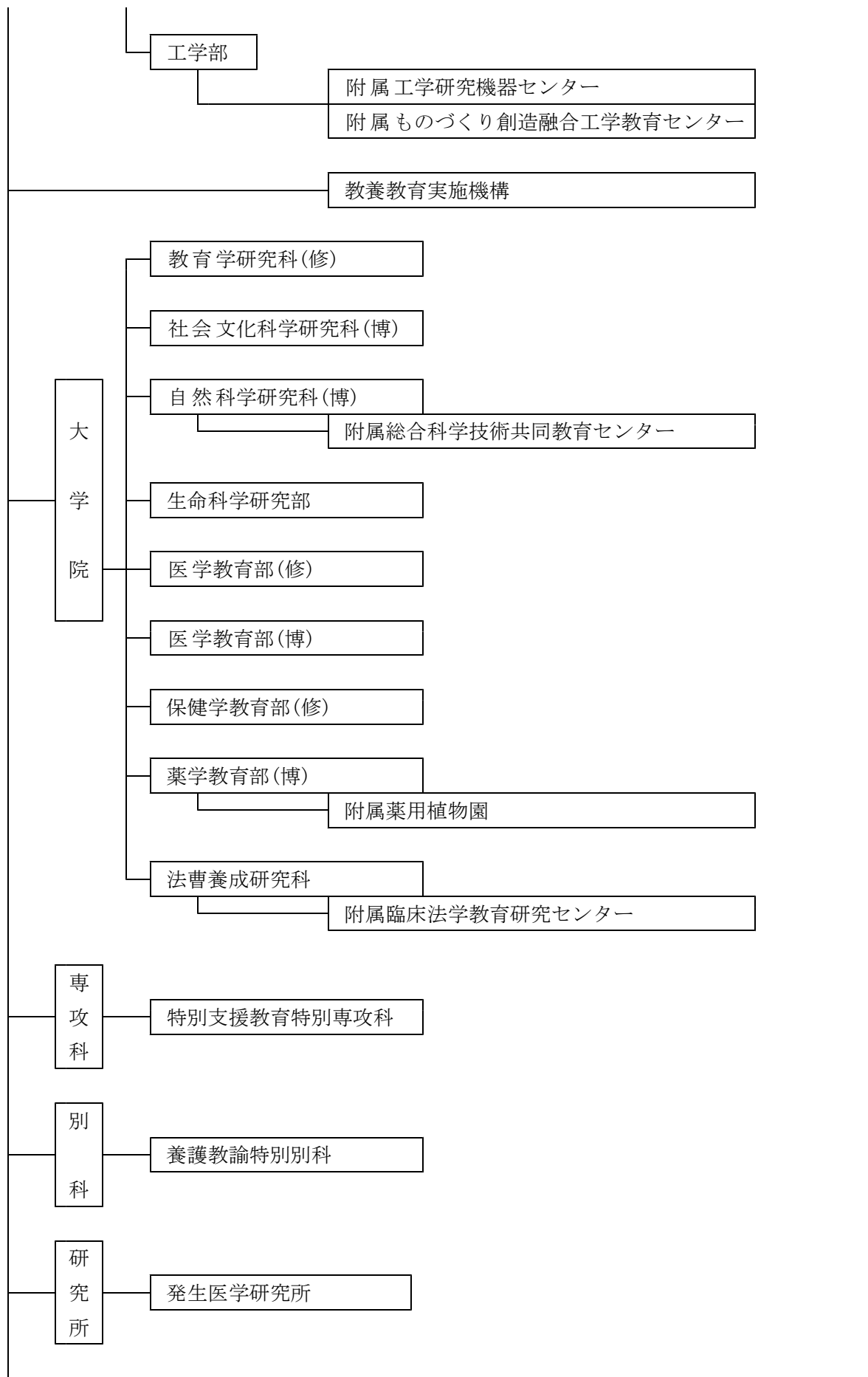
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

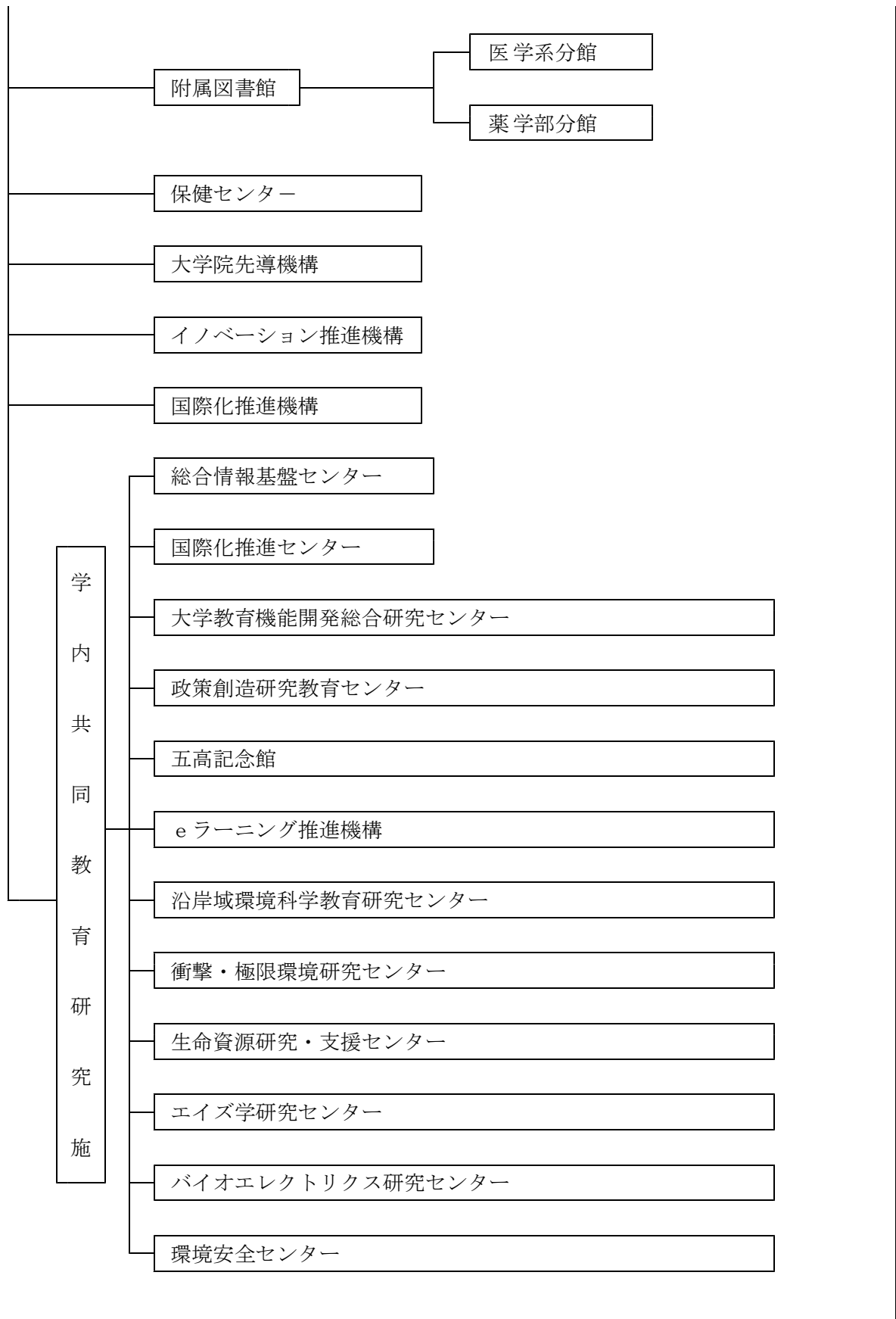
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図







7. 所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)	熊本県熊本市
本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)	熊本県熊本市
大江キャンパス(薬学部)	熊本県熊本市

8. 資本金の状況

66,954,576,195円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	11,749人
学士課程	8,023人
修士課程	1,473人
博士課程	715人
専門職学位課程	91人
専攻科・別科	62人
附属学校	1,385人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	谷口 功	平成21年4月1日 ～平成27年3月31日	平成14年11月 熊本大学工学部長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学長
理事 (教育・ 学生担当)	安部 眞一	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年4月 熊本大学大学院 自然科学研究科長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (研究・社 会貢献担 当)	山村 研一	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学 生命資源研究・支援センター長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (目標・計 画・評価・ 情報・広報 ・基金・同 窓会担当)	田口 宏昭	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成19年4月 国立大学法人熊本大学 附属図書館長 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事

理事 (人事・労務・男女共同参画・附属学校園・個人評価担当)	森 光昭	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成12年4月 熊本大学副学長 平成18年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (再任) 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (財務・施設担当)	山本 晃	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成20年4月 熊本大学事務局長 平成20年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任)
理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤)(再任) 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤)(再任)
監事 (業務監査担当)	高橋 誠一	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成16年2月 清和興業(株)顧問 平成16年4月 国立大学法人熊本大学監事 平成18年4月 国立大学法人熊本大学監事 (再任) 平成20年4月 国立大学法人熊本大学監事 (再任) 平成22年4月 国立大学法人熊本大学監事 (再任)
監事 (会計監査担当)	立石 和裕	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成19年7月 くまもと監査法人社員 (公認会計士) 平成22年4月 国立大学法人熊本大学監事

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 1, 828人 (うち常勤1, 017人、非常勤 811人) 職員 3, 504人 (うち常勤1, 420人、非常勤2, 084人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で317人(15%)増加しており、平均年齢は40.4歳(前年度42.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者79人、民間からの出向者は1人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>）
（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	114,911,612	固定負債	47,963,069
有形固定資産	114,579,942	資産見返負債	11,186,865
土地	45,569,400	センター債務負担金	11,186,645
建物	73,391,889	長期借入金等	23,787,431
減価償却累計額等	△21,936,586	退職給付引当金	97,841
構築物	2,951,743	長期リース債務	1,704,284
減価償却累計額等	△1,619,443	流動負債	14,304,006
工具器具備品	31,726,404	運営費交付金債務	409,687
減価償却累計額	△19,715,356	寄附金債務	3,896,188
図書	4,058,068	一年以内返済予定センタ	1,305,977
その他の有形固定資産	153,823	一債務負担金	
無形固定資産	315,973	一年以内返済予定長期借	1,927,112
投資その他の資産	15,696	入金等	
流動資産	16,603,744	未払金	5,208,510
現金及び預金	11,756,307	短期リース債務	396,938
その他の流動資産	4,847,437	その他の流動負債	1,159,590
		負債合計	62,267,076
		純資産の部	
		資本金	66,954,576
		政府出資金	66,954,576
		資本剰余金	1,432,988
		利益剰余金	860,716
		純資産合計	69,248,281
資産合計	131,515,357	負債純資産合計	131,515,357

2. 損益計算書（財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>）
（単位：千円）

	金額
経常費用 (A)	48,185,641
業務費	46,349,091
教育経費	1,701,239
研究経費	3,897,494
診療経費	14,479,748
教育研究支援経費	589,854
人件費	23,909,009
その他	1,771,744
一般管理費	1,124,710
財務費用	710,405
雑損	1,434
経常収益 (B)	48,820,247
運営費交付金収益	15,042,915
学生納付金収益	6,002,171

附属病院収益 その他の収益	20,478,841 7,296,318
臨時損益(C)	△804
目的積立金取崩額(D)	—
当期総利益(B-A+C+D)	633,801

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,613,593
人件費支出	△24,180,680
その他の業務支出	△17,981,151
運営費交付金収入	15,550,580
学生納付金収入	5,941,680
附属病院収入	19,758,690
その他の業務収入	6,424,697
国庫納付金の支払額	△1,900,223
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,630,728
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△3,848,409
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△3,865,544
VI 資金期首残高(F)	8,941,852
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,076,307

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)
(単位：千円)

	金額
I 業務費用	17,484,369
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	48,202,331 △30,717,961
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,144,908
III 損益外減損損失相当額	282,031
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	1,415
VI 引当外賞与増加見積額	△74,894
VII 引当外退職給付増加見積額	36,169
VIII 機会費用	879,009
IX (控除) 国庫納付額	—

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比92億43百万円(6.6%)減の1,315億15百万円となっている。

主な増加要因としては、建物・構築物が文・法・教育学部の耐震補強による校舎改修などにより7億81百万円(1.0%)増の763億43百万円となったこと、工具器具備品が、教育研究設備、医療機械設備等の購入及び寄附(科学研究費等による取得)により29億77百万円(10.4%)増の317億26百万円となったこと、未収附属病院収入が2、3月に係る診療費用請求額の増加などにより7億21百万円(21.2%)増の41億25百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物・構築物の減価償却累計額等が減価償却の進捗により35億26百万円(17.6%)増の△235億56百万円となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が、減価償却の進捗により33億42百万円(20.4%)増の△197億15百万円となったこと、現金及び預金が、未払金の減などにより67億80百万円(36.6%)減の117億56百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は65億36百万円(9.5%)減の622億67百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、前年度に第I期中期目標期間終了年度のため全額収益化したこと及び退職手当の残等により、4億9百万円(-%)増となったこと、寄附金債務が、寄附講座の新設等により3億88百万円(11.1%)増の38億96百万円となったこと、その他の負債で、長期リース債務が病院情報管理システムなどにより15億40百万円(940.3%)増の17億4百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、センター債務負担金(固定負債及び流動負債)が、償還により13億26百万円(9.6%)減の124億92百万円となったこと、その他の負債で、未払金が、設備整備などの減少により64億40百万円(55.3%)減の52億8百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は約27億7百万円(3.8%)減の692億48百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額の増加などにより14億40百万円(50.1%)減の14億32百万円となったこと、利益剰余金が、国庫納付などによる当期末処分利益の減により、12億66百万円(59.5%)減の8億60百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は11億38百万円(2.4%)増の481億85百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が工具器具備品減価償却費の増加などにより94百万円(2.5%)増の38億97百万円となったこと、診療経費が、病院収入確保による材料費の増などにより9億92百万円(7.4%)増の144億79百万円となったこと、受託研究費等が、契約件数増などにより1億10百万円(6.7%)増の17億71百万円となったこと、人件費が、非常勤教職員人件費の増加などにより8億64百万円(3.8%)増の239億9百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、教育東教室耐震改修工事等の竣工などにより4億87百万円(22.3%)減の17億1百万円となったこと、一般管理費が、消耗品費の減などにより2億61百万円(18.9%)減の11億24百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は約22億4百万円(4.7%)増の488億20百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬改定の影響による手術料基本診療料の要件変更による増収などにより13億14百万円(6.9%)増の204億78百万円となったこと、寄附金収益が、寄附講座の新設などにより4億57百万円(42.4%)増の15億34百万円となったこと、資産見返負債戻入で、補助金を財源として購入した資産の減価償却費が増加したことなどにより3億49百万円(26.0%)増の16億90百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の収益で、補助金等収益が、設備整備費補助金の減などにより2億2百万円(13.2%)減の13億33百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損9百万円、臨時利

益として固定資産除却に伴う見返負債戻入 9 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総損益は 1 4 億 9 3 百万円（70.2%）減の 6 億 3 3 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3 9 億 9 8 百万円（52.5%）減の 3 6 億 1 3 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 8 億 4 百万円（4.2%）増の 1 9 7 億 5 8 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 5 億 5 1 百万円（2.3%）増の△ 2 4 1 億 8 0 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4 7 億 5 3 百万円（56.7%）増の△ 3 6 億 3 0 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1 9 億 3 3 百万円（20.1%）減の△ 7 6 億 8 5 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5 4 億 3 1 百万円（343.1%）減の△ 3 8 億 4 8 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 5 1 億 6 6 百万円（97.1%）減の 1 億 5 4 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 9 億 6 2 百万円（4.4%）減の 2 0 7 億 5 3 百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が 8 億 5 6 百万円（4.7%）減の 1 7 4 億 8 4 百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
資産合計	126,228	126,462	129,902	140,759	131,515	注 1
負債合計	58,212	59,432	61,090	68,803	62,267	
純資産合計	68,016	67,029	68,812	71,955	69,248	
経常費用	42,137	44,506	45,079	47,046	48,185	
経常収益	42,497	44,347	45,993	46,616	48,820	
当期総損益	742	495	1,200	2,127	633	

業務活動によるキャッシュ・フロー	3,485	6,311	7,483	7,612	3,613	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,671	△1,240	△8,610	△8,384	△3,630	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,735	△3,136	△1,181	1,582	△3,848	注3
資金期末残高	8,505	10,440	8,131	8,941	5,076	
国立大学法人等業務実施コスト	20,506	20,103	19,712	21,715	20,753	
(内訳)						
業務費用	17,431	17,474	16,827	18,340	17,484	
うち損益計算上の費用	42,177	44,509	45,134	47,056	48,202	
うち自己収入	△24,745	△27,034	△28,307	△28,716	△30,717	
損益外減価償却相当額	1,972	1,948	1,955	1,925	2,144	
損益外減損損失相当額	18	88	5	39	282	
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—	
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	1	
引当外賞与増加見積額	—	△13	△123	11	△74	
引当外退職給付増加見積額	△240	△492	△54	256	36	
機会費用	1,324	1,097	1,101	1,141	879	
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

(注1)建物減価償却累計額が31億17百万円(16.8%)増の△216億49百万円となったこと、現金及び預金が、67億80百万円(36.6%)減の117億56百万円となったことなどから、92億43百万円(6.6%)減となっている。

(注2)有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が19億33百万円(20.1%)減の△76億85百万円となったことなどから、47億53百万円(56.7%)増の△36億30百万円となっている。

(注3)長期借入れによる収入が51億66百万円(97.1%)減の1億54百万円となったことなどにより、54億31百万円(343.1%)減の△38億48百万円となっている。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△1億87百万円と、前年度比2億25百万円の増(54.6%増)となっている。これは、看護体制維持等のための看護師増員等により、人件費が前年度比7億16百万円の増(7.8%増)となったものの、基本診療料や診療報酬改定に伴い、附属病院収益が前年度比13億14百万円の増(6.9%増)となったことが主な要因である。

学部・大学院セグメントの業務損益は1億84百万円と、前年度比3億90百万円の増(189.3%増)となっている。これは、寄附金収益が前年度比1億92百万円の増(23.7%増)となったこと、学生納付金収益が前年度比1億16百万円の増(3.8%増)となったことが主な原因である。

附属学校セグメントの業務損益は1百万円と前年度比14百万円の増(114.8%増)となっている。これは教育費用が前年度比59百万円の減(43.3%減)となったことが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は△38百万円と前年度比1億64百万円の増(81.0%増)となっている。これは研究経費が前年度比3億89百万円の減(23.4%減)となったことが主な要因である。

発生医学研究所セグメントの業務損益は68百万円である。

事務局セグメントの業務損益は、6億5百万円と前年度比2億1百万円の増(50.0%増)となっている。これは、業務費用の一般管理費が前年度比1億55百万

円の減(21.3%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
附属病院	△46	△864	397	△413	△187	
学部・大学院	△348	12	△195	△206	184	
附属学校	—	—	—	△12	1	
学内共同利用施設	96	110	△97	△202	△38	
発生医学研究所	—	—	—	—	68	注1
事務局	658	582	808	403	605	
法人共通	—	—	—	—	—	
合計	360	△159	913	△430	634	

(注1) 22年度の発生医学研究所セグメントは、21年度において学内共同利用施設セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は433億7百万円と、前年度比8億59百万円の減(1.9%減)となっている。これは、建物減価償却累計額が前年度比14億39百万円の増(21.1%増)となったことが主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は488億29百万円と、前年度比10億21百万円の減(2.0%減)となっている。これは工具器具減価償却累計額が前年度比8億43百万円の増(21.5%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は59億13百万円と、前年度比50百万円の減(0.8%減)となっている。これは建物減価償却累計額が前年度比60百万円の増(17.1%増)となったことが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は119億83百万円と、前年度比21億15百万円の減(15.0%減)となっている。これは発生医学研究所のセグメント(資産15億50百万円)を当年度から別掲したことが主な要因である。

発生医学研究所セグメントの総資産は、15億50百万円である。

事務局セグメントの総資産は81億74百万円と前年度比32百万円の増(0.4%増)となっている。建物が学部・大学院セグメントからの所管換に伴い3億77百万円の増(12.4%増)となったことが主な原因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
附属病院	41,991	38,451	39,265	44,166	43,307	
学部・大学院	52,790	54,089	54,498	49,850	48,829	
附属学校	—	—	—	5,963	5,913	
学内共同利用施設	13,241	12,719	12,693	14,099	11,983	
発生医学研究所	—	—	—	—	1,550	注1
事務局	7,784	8,884	8,238	8,142	8,174	
法人共通	10,420	12,317	15,206	18,536	11,756	
合計	126,228	126,462	129,902	140,759	131,515	

(注1) 22年度の発生病学研究所セグメントは、21年度において学内共同利用施設セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成22年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

教育学部本館、教育学部東棟（改修）（取得原価 296 百万円）

文法学部本館、文法学部南棟（改修）（取得原価 163 百万円）

医学部附属病院西病棟（改修）（取得原価 163 百万円）

薬学部本館（改修）（取得原価 32 百万円）

医学部（保健学科）（改修）（取得原価 26 百万円）

医学部附属病院中央診療棟（改修）（取得原価 24 百万円）

五高記念館便所（新築）（取得原価 23 百万円）

医学部附属病院東病棟（改修）（取得原価 15 百万円）

総合情報基盤センター（改修）（取得原価 15 百万円）

自然科学研究科研究棟（改修）（取得原価 11 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・施設の売却 該当なし

・施設の除却

文法学部本館、文法学部南棟（取得原価68百万円、償却累計額68百万円）

教育学部本館、教育学部東棟（取得原価52百万円、償却累計額52百万円）

医学部学生部室（取得原価2百万円、償却累計額2百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	50,248	52,484	45,473	48,180	47,242	53,712
運営費交付金収入	17,174	17,174	16,382	16,457	16,505	17,569
補助金等収入	1,472	1,607	2,836	2,620	2,912	3,891
学生納付金収入	6,182	6,328	6,226	6,351	6,198	6,367
附属病院収入	14,777	15,858	15,061	17,147	15,345	18,259
その他の収入	10,643	11,517	4,968	5,605	6,282	7,626
支出	50,248	50,763	45,473	46,421	47,242	50,323
教育研究経費	16,035	14,846	15,702	15,291	15,451	15,369
診療経費	12,808	16,126	12,808	16,579	13,153	16,879
一般管理費	7,174	5,301	7,147	5,015	6,831	4,778
その他支出	14,231	14,490	9,816	9,536	11,807	13,297
収入－支出	－	1,721	－	1,759	－	3,389
区分	21年度		22年度		差額理由	
	予算	決算	予算	決算		
収入	49,872	61,523	45,840	48,963	注 1	
運営費交付金収入	16,154	17,275	15,551	15,141		
補助金収入	2,898	7,559	1,624	2,907		
学生納付金収入	6,158	6,388	6,052	6,338		
附属病院収入	15,630	18,955	19,136	19,759		
その他収入	9,032	11,346	3,477	4,818		
支出	49,872	58,742	45,840	47,860		
教育研究経費	16,179	16,123	21,890	21,515		
診療経費	12,808	18,780	16,321	16,777		
一般管理費	6,711	5,149	－	－		
その他支出	14,174	18,690	7,629	9,568		
収入－支出	－	2,781	－	1,103		

(注1)各種補助金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が12億83百万円(79.0%)多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は488億20百万円で、その内訳は、附属病院収益204億78百万円(42.0%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益150億42百万円(30.8%)、授業料収益51億7百万円(10.5%)、受託研究等収益18億06百万円(3.7%)、寄附金収益15億34百万円(3.1%)、その他48億50百万円(9.9%)となっている。

また、医学部附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成22年度新規借入れ額1億54百万円、期末残高224億79百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院では、理念として、患者本位の医療の実践、医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献することを掲げ、医療方針として、患者の希望、期待、要求事項を明確にし、適切な安全安心で質の高い医療サービスの提供を行い、また優れた医療人を育成し先進医療の開発と推進を行うこととしている。

平成22年度においては、年度計画に定めた、再開発による病棟新営後の院内環境整備を計画的に推進するために、病棟の完成によって診療機能をセンター化し、疾病の種類やその重篤度に応じて複数の診療科が連携して対応できる体制となり、安全で効率的な医療を提供できる環境を整備した。特に、CCUを増床し、SCU及びHCUを新設するなど救急診療体制を充実した。また、NICU・GCUを増床し、MFICUを新たに設置して総合周産期母子医療センターの認定を受け、名実ともに周産期医療の拠点となった。

また、本院は生体肝移植では日本有数の実績を誇っており、平成22年8月には脳死肝移植施設の認定を受け、平成23年2月に熊本県で初めて脳死肝移植を行った。さらに、翌日には2例目を立て続けに実施し、地域医療の要として高度医療を推進している。なお、移植医療をより機能的に行うため、移植医療センターを平成23年度に設置し移植医療体制の整備を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益34億51百万円(13.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益204億78百万円(80.4%)、その他収益で15億29百万円(6.0%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費144億79百万円(56.5%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費98億85百万円(38.5%)、一般管理費1億84百万円(0.7%)、その他の経費で10億97百万円(4.3%)となっている。差引き業務損益が1億87百万円の損失となっている。

しかし、東病棟新営に伴う減価償却費の発生と債務償還経費の差額など法人移行時における固有の会計処理等に起因する業務損益に与える影響額が△3億87百万円であるため、これを考慮すると業務損益は2億円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」では、3億92百万円の利益が生じているが、うち97百万円は旧特定有期雇用職員の正職員化に伴う退職給付引当金によるものため、これを考慮すると収支は2億94百万円となり、業務損益と比較して9千4百万円の利益が出ている。

利益が出ている要因としては、9月の新病棟の開院に伴う病棟移転及び医療情報システムのリプレイスにより、入院・外来患者数の減少等による収入の減が見込まれたが、移転及びシステムリプレイス後の病床稼働率及び手術件数の早期回復への取り組みを周知し、段階的な移転に伴う各種施設基準の届け出を確実にし、また、新たな差額室である準個室を増設するなどの運営努力により、当初目標としていた稼働額を確保することが出来たことによるものである。

附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないように運営している。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,370
人件費支出	△9,431
その他の業務活動による支出	△10,865
運営費交付金収入	3,533
附属病院運営費交付金	319
特別運営費交付金	427
特殊要因運営費交付金	396
その他の運営費交付金	2,389
附属病院収入	20,478
補助金等収入	616
その他の業務活動による収入	39
II 投資活動による収支の状況(B)	△802
診療機器等の取得による支出	△646
病棟等の取得による支出	△155
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費等による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,207
借入れによる収入	154
借入金の返済による支出	△1,176
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,326
リース債務の返済による支出	△227
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△631
IV 収支合計(D=A+B+C)	361
VI 外部資金による収支の状況(E)	31

受託研究及び受託事業等の実施による支出	△243
寄付金を財源とした活動による支出	△427
受託研究及び受託事業等の実施による収入	271
寄附金収入	430
VII収支合計 (F=D+E)	392

イ. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた、

- ①学士課程一貫教育の観点から、教養教育の運営にも学部が主体的責任を持つ新たな教養教育の実施体制について検討し、新学士課程教育プログラムに基づく教養教育を、平成23年度から新たな全学的体制の下で実施することとした。
- ②各研究科・教育部において実施した教育プログラムの成果の検証結果を踏まえ、教育会議において大学院教育プログラムに関する全学的審議体制について検討した結果、質保証を念頭においた大学院教育改革を進めるため、教育会議の下に「大学院教育推進委員会」を設置し、平成23年度から検討することとした。
- ③授業方法の改善を推進するための「授業改善アンケート」について、学生の意見を学期中に反映できる中間（学期途中）アンケートでの Web 入力の実行を行うとともに、副学長（教育・学生担当）と学生との懇談会で意見聴取した結果を基に質問項目を見直し、平成22年度前学期から新たな質問項目による授業改善アンケートを実施した。
- ④新たな経済支援策として、博士後期課程の学生を対象とした奨学金「熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度(KDS)」を実施した。

また、対象となる授業科目、実施の頻度に関して各部局の最低実施基準を定めた。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益73億22百万円（51.7%）、学生納付金収益32億1百万円（22.6%）、受託研究等・受託事業等収益11億52百万円（8.1%）、その他の収益で24億83百万円（17.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12億1百万円（8.6%）、研究経費21億11百万円（15.1%）、受託研究・受託事業費10億81百万円（7.7%）、人件費91億64百万円（65.6%）、一般管理費3億33百万円（2.4%）、その他の経費で84百万円（0.6%）となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部に併設されている附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されており、学部との教育・研究面で他に無い強い連携と協働により、教育実習支援校として、また、研究実践校としての役割が大きく、先導的なモデル校としての責務を担っている。

平成22年度においては、年度計画において定めた、

「学部・附属学校連絡協議会」の内規を一部改正し、「学部・附属学校園運営委員会」を組織するとともに、その下に専門委員会として、「教育実習支援委員会」を設置した。

「教育実習支援委員会」にて教育実習の問題点を整理・検討し、2年次・3年次実習等の反省を踏まえた支援のあり方や指導内容の具体的検討を進めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6億60百万円(84.9%)、学生納付金収益96百万円(12.4%)、その他の収益で21百万円(2.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費77百万円(10.0%)、人件費6億93百万円(89.3%)、その他の経費で5百万円(0.6%)となっている。

エ. 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、教育・研究・支援センターなど16施設から構成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。

また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与している。

平成22年度においては、年度計画に定めた、

①「重点研究の推進」の実現のため、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・医学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織として、若手研究者を雇用し研究費支援等を行い、若手人材の育成に努めた。また、英語教育の強化のための英語教員による「英語駆け込み寺」を設置した。

②生命資源研究・支援センターにおいて、機器分析分野及び機器分析施設の薬学部附属創薬センターへの移行、表現型解析分野の新設、並びに表現型クリニック分野の疾患モデル分野への改組が平成23年4月1日付けで行われることとなった。また、本年度に採択された「最先端研究基盤事業」により設備の整備等が図られた。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11億51百万円(30.8%)、学生納付金収益12億89百万円(34.5%)、受託研究等・受託事業等収益2億35百万円(6.3%)、その他の収益で10億66百万円(28.

5%)となっている。また事業に要した経費は、研究経費12億78百万円(33.8%)、人件費14億37百万円(38.0%)、教育研究支援経費5億5百万円(13.4%)、その他の経費で5億59百万円(14.8%)となっている。

オ. 発生医学研究所セグメント(新設)

発生医学研究所は、発生医学(分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生学的視点から生命科学と医学を融合する学問領域)の統合的な研究推進を図るため、発生制御部門・幹細胞部門・器官構築部門の3部門があり、その中に12の専任分野及び3つの研究担当が設置されている。

平成22年度においては、年度計画に定めた、

発生医学分野の研究基盤の確立のため、共通実験室、ヒト幹細胞専用実験室を整備し、自動切片作成装置やマクロ共焦点顕微鏡等の器官解析設備の拡充を行い、国内外の連携ネットワークの強化に向けた体制整備を図った。

発生医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3億98百万円(41.3%)、受託研究等・受託事業等収益1億38百万円(14.3%)、その他の収益で4億29百万円(44.4%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費3億60百万円(40.2%)、受託研究・受託事業費96百万円(10.7%)、人件費4億14百万円(46.2%)、その他の経費で26百万円(2.9%)となっている。

カ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務の外、教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成22年度においては、年度計画に定めた、

①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度までに平成17年度比人件費予算額の5%に相当する人件費額を削減するという目標に基づき、人件費の削減を行った。

また、第二期中期目標期間中の人件費削減計画の基本となる平成23年度からのポイント制人員管理導入の基本方針を策定するとともに、各部局のポイント数及び退職者手当全学措置定員の確定作業を行った。

②「平成19年度に策定した「事務改革プロジェクト」」に基づき、業務全般の点検・見直しを行い、平成22年10月に、各組織のミッション及び詳細な業務一覧を作成するとともに、事務組織のあるべき姿を指向して法人業務と大学業務を機能別に分化させた事務組織に再編した。

③事務の合理化等について、これまで各部局で契約していた熊本大学設備等保全業務の契約を包括して一般競争契約化した。また、会議資料の軽量化や白黒印刷化及びメールによる報告連絡の徹底等による会議資料等の節減等を実施した。

④適切なエネルギー管理を行うため、「エネルギーの使用の合理化に関する規則」を新たに制定した。これにより、エネルギー管理や省エネルギー推進等を行うた

めの全学的体制を確立した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 20 億 58 百万円 (55.4%)、学生納付金収益 13 億 21 百万円 (35.6%)、その他の収益で 3 億 32 百万円 (8.9%) となっている。また事業に要した経費は、人件費 23 億 13 百万円 (74.5%)、一般管理費 5 億 75 百万円 (18.5%)、その他の経費で 2 億 16 百万円 (7.0%) となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、人件費で教員定数留保計画の確実な実施による削減や一般管理費で経費抑制・節減策の実施により設備等保全業務の包括一般競争契約化や会議資料等の節約に努めたが、新棟の竣工や各種事業の増加により一部経費が増加した。また、外部資金の獲得については、「科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を検証し、文部科学省以外の科学研究費補助金の申請についても奨励する等の見直しを行い、獲得した外部資金の間接経費については、大学運営費と一体的に予算編成のうえ執行した。今後は、より一層の経費削減等に努めて参りたい。

また、附属病院については、診療報酬改訂に対応するため、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上などの増収策や後発医薬品への切り替え、医療材料の値引きの拡大などの経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、再開発計画の中で建物建設や医療機械の整備などにより厳しい経営状況にある。今後は、病床稼働率の高率での継続、医療材料等値引き拡大の継続、DPCの精度向上など附属病院収入の確保に努めて参りたい。

また、施設・設備の整備については、それぞれにマスタープランを作成し、学内予算で設けた従来からの大型設備等経費や間接経費で整備しているが、整備すべき施設・設備が多く、苦慮している状況にある。特にエコキャンパス構築に向けては、省エネルギー中長期計画と省エネ改修計画を策定し、学内予算で「環境対策経費」を設け、省エネ改修を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画・・・http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/mokuhyou_keikaku.html)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画・・・http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/mokuhyou_keikaku.html)

(財務諸表・・・<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/uneisoshiki/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	—	15,550	15,042	97	—	15,140	409

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	459
	資産見返運営費交付金	24
	資本剰余金	—
	計	484
		①業務達成基準を採用した事業等 <特別経費(プロジェクト分)> ・「グローバルなアカデミック・ハブ」を目指す国際拠点創出の戦略的推進 ・ノックアウトマウスを用いた疾患関連遺伝子の解析 ・産学官共同による共創的地域マネジメント創成事業 ・分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築 <特別経費(全国共同利用・共同実施分)> ・発生医学の共同研究拠点 <特別経費(基盤的設備等整備分)> ・極低温寒剤製造リサイクルシステム <特殊要因経費> ・一般施設借料 ・移転費 ・建物新営設備費 ・PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:459 (人件費:59、消耗品費:119、備品費:26、旅費:27、その他:226)

			<p>イ)自己収入に係る収益計上額: -</p> <p>ウ)固定資産の取得額:教育研究機器24</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築については、事業未実施相当額を除いて15百万円を収益化。</p> <p>極低温寒剤製造リサイクルシステムについては、翌事業年度へ全額繰越。</p> <p>一般施設借料については、計画に対して十分な成果を上げていると認められることから、執行残を除き2百万円を収益化。</p> <p>建物新営設備については、事業未実施相当額及び資産見返運営費交付金を除いて43百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金を除いた運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,054	<p>①期間進行基準を採用した事業等</p> <p>業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:13,054 (人件費:12,676、その他の経費:378)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額: -</p> <p>ウ)固定資産の取得額:教育研究機器73</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務として翌事業年度に繰り越す12百万円及び資産見返運営費交付金を除いた、130億54百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	73	
	資本剰余金	-	
	計	13,127	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,528	<p>①費用進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:1,528 (人件費:1,333、その他の経費:195)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額: -</p> <p>ウ)固定資産の取得額: -</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15億29百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,528	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		15,140	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	201 分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築 ・分娩時に起因する新生児仮死後脳症に対する地域型集中医療システムの構築について、未実施相当額の残高を債務として翌事業年度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度に収益化する予定である。 極低温寒剤製造リサイクルシステム ・極低温寒剤製造リサイクルシステムについては、政府調達協定対象の資産購入契約であり、事業年度をまたぐ整備計画のため、債務として翌事業年度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で資産見返勘定へ振り替える予定である。 建物新営設備費 ・建物新営設備について、未実施相当額の残高を債務として翌事業年度に繰り越したものである。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11 東北地方太平洋沖地震に伴う業務の翌事業年度実施分 ・東北地方太平洋沖地震に伴う、教育研究機器等の納期遅延及び学会の中止等により、予定されていた業務が中断されたため、債務として翌事業年度に繰り越したものである。 ・翌事業年度に業務を遂行し、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 学部定員超過に伴う超過授業料収入相当額 ・平成22年度入学定員超過による超過授業料収入相当額(1名分)を、債務として繰り越したものである。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	196 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 PFI施設維持管理経費 ・PFI施設維持管理経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	409